新型マイカーローンプラス

ご利用	・借入申込時の年齢が満18歳以上、完済時年齢が76歳以下であること。
いただける方	・安定・継続した収入があること(学生は不可。ただし、新卒内定者を除く)。
	・過去に不渡り、延滞等の事故がなく、㈱ジャックスの保証が得られること。
	・借換の場合、その借換対象ローンで直近6ヶ月以内に返済遅延がないこと。
	・新卒者の場合は就職先の内定が確定していること。
	※ 新卒者:3月に高校、専門学校、短大、大学(院)のいずれかの学校を卒業予定
	で、同年4月に就職すること。
	・一親等以内の代理申込(購入・借換ともに)であること(同居・別居は問わない)。
お使いみち	① 自動車(自動二輪車含む)、自転車、除雪機、スノーモービル、水上バイク、キャ
	 ンピングカー、軽トラック(ダンプタイプを含む)、電動車椅子(一般車椅子含む)
	 購入資金およびそれらに付帯する付属品・諸費用
	 ② 車検費用、修理費用、運転免許取得費用、カー用品購入資金、自宅に併設する車
	 庫・カーポートの建築修理費用、電気自動車用充電設備の設置修理費用等
	 ③ マイカーローン借換資金(残価設定型ローンの残価部分の借換、信販会社・金融
	機関および各種共済のマイカーローンを含む)
	④ 上記①、②の購入資金と③の借換資金を合算した資金
	⑤ 船舶(新艇のプレジャーボート・ジェットスキー・マリンジェット等 中古艇を
	含む) および船外機、その他付帯機材の購入資金
	⑦ 上記①、②、⑤、⑥の購入資金として申込み受付前1ヶ月以内に現金で支払いし
	た代金
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	※ オプションプラス制度とは、車輌購入先以外からのカー用品購入に対応する制
	度であり、業者への振込みは不要です。ただし、単独契約は除きます。
	※ いずれの場合も事業性は除きます。
 ご融資金額	10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
	※ 専業主婦の場合は50万円以内とします。
	 ※ 契約時発生する振込手数料・収入印紙代を含む事も可能とします。
	 ※ 借換の場合は、借換対象ローンの一括償還金額を上限とします。
 ご融資期間	・6ヶ月以上13年以内
	※ 借換資金の場合は、既に返済した期間にかかわらず13年以内とします。
	 ※ 最長2年間の元金据置返済が可能であり、当該期間については融資期間延長が可能で
	す。その場合の融資期間は15年以内とします。
ご融資金利	・変動金利2.900%(保証料含む)
	・なお、お取引内容に応じ、最大で0.300%の金利を優遇いたします。詳しくは、窓
	口または渉外担当者にお尋ねください。
ご融資形式	・証書貸付
 ご返済方法	・約定返済日(休日の場合は翌営業日)をお決めください。
	・毎月元利均等割賦返済(ボーナス月増額返済併用可)
	<u>I</u>



新型マイカーローンプラス

	IA IV. I _ IV. IV. I _ IV.
ご返済方法	・ボーナス月増額返済は融資金額の50%以内で指定できます。
	・申込人名義の普通預金口座からの自動振替による返済となります。
	・約定返済とは別に、証書貸付部分の残債務を繰り上げて返済することができます。
	・休暇取得者および新卒者は、元金据置返済が可能です。
	・元金据置返済期間中は、毎月利息のみのお支払となります。
元金据置返済	元金据置返済利用対象者および元金据置返済可能期間は下記のとおりとなります。
	1. 元金据置返済利用対象者
	(1) 休暇取得者(産前休暇、産後休暇、育児休暇、介護休暇のいずれかを取得する又
	は取得中の方)
	(2) 新卒者(3月に高校、専門学校、短大、大学、大学院のいずれかを卒業予定で、
	同年4月に就職する方)
	2. 元金据置返済可能期間
	(1) 休暇取得者の方
	上記1.(1)の休暇取得期間中に限定し、最長2年間(24ヶ月)となります。
	(2) 新卒者の方
	10月から翌年3月までの就職前6ヶ月以内となります。
	※ 元金据置返済利用については、当金庫所定の審査をさせていただきます。
保証料	・金利に含まれます。
担保・保証人	・㈱ジャックスが保証しますので担保・保証人は不要です。ただし、新卒者の場合は連
	帯保証人が必要となります。
必要書類	・次の書類をご準備ください。
	① 本人を確認する資料
	運転免許証、健康保険証、パスポート等
	※ 顔写真のない本人確認書類の場合、追加の本人確認書類が必要です。詳しくは
	窓口もしくは渉外担当者へお尋ねください。
	② 所得を証明する資料(申込金額が500万円以内の場合は不要)
	〇 給与所得者の方
	源泉徴収票、住民税決定通知書、公的所得証明書のいずれかの写し
	○ 自営業者の方
	納税証明書(その1、その2)または確定申告書の写し
	〇 年金受給者の方
	年金振込通知書、年金額改定通知書、年金決定通知書、年金受取口座の通帳の
	いずれかの写し
	③ 資金使途を証明する資料
	○ 新規の場合
	見積書または注文書
	○ 借換の場合
	・返済予定表または残高が確認できる書類の写し
	・返済実績が確認できる書類の写し
i	



新型マイカーローンプラス

	④ 新卒者の方
	学生証および内定通知書の写し
	⑤ 支払済資金の場合
	見積書等および1ヶ月以内に発行された領収書の写し
	⑥ オプションプラス制度を利用する場合
	資金使途を証明する書類は不要です。
新規取扱手数料	・不要です。
繰上返済手数料	・不要です。
その他参考とな	・この申込みに関して、当金庫および当金庫提携の保証会社が取引上の判断をするに
る事項	あたり、当金庫及び当金庫提携の保証会社の加盟する個人信用情報機関及び同機関
	と提携する個人信用情報機関に、お申込人の信用情報が登録されている場合には、
	当金庫および当金庫提携の保証会社が利用すること。
	また、利用した場合には、その利用した日などが同機関に登録され、同機関の加盟
	会員が登録日から6ヵ月を超えない期間、それを取引上の判断として利用すること、
	以上をご了承ください。
	・変動金利を選択したお客様の借入後の利率は基準金利(当金庫の短期貸出最優遇金
	利)の変更に伴い、その変更幅と同じだけ自動的に引き上げまたは引き下げられま
	す。変更は毎年融資実行月および6ヵ月後応答月の1日を基準日として年2回見直
	しを行い、新利率は各基準日の1ヶ月後応答日の翌日以降で最初に到来する約定返
	済日の翌日から適用いたします。
	・ご返済が遅滞した場合の損害金の割合は年18.250%(年365日の日割計算)
	とします。
	・毎月元利均等割賦返済とはご返済の初回から最終返済時まで、毎月のお支払い金額
	(元金返済部分+利息支払部分) が一定となるように計算されている返済方式で
	す。
	・詳しい規定などは申込書(お客様控)に記載しております。
	・返済額の試算については窓口でお問い合わせください。

2025年4月1日現在

